

平成12年度財団法人国際エメックスセンター事業計画

設立許可日から平成13年3月31日まで

1. 事業方針

我が国の閉鎖性海域及び海外の閉鎖性海域における環境保全に関する取組みとの連携の強化を図り、積極的にこれに貢献するため、人的・知的ネットワークの有効活用を図り、また様々な国内外の閉鎖性海域の環境保全に取り組む諸機関、研究者の参加を得て、「多様な自然と人間が共生する持続的発展が可能な社会」を目指した事業を推進する。

2. 事業計画

(1) 閉鎖性海域環境保全推進事業

ア 海域環境保全・創造策に関する調査・研究の実施

閉鎖性海域にあつては、藻場、干潟、自然海浜等の貴重な自然環境が徐々に減少を続けており、これまでの開発等で消失した自然環境を取り戻すことが必要となっている。そこで海外における環境創造手法との比較を行い、新たな閉鎖性海域の環境保全・創造手法等の調査・研究を行う。

イ 尼崎臨海部における水質浄化等環境回復プランに関する調査・研究

尼崎臨海部の魅力を高めるため、海陸の整合のとれた”環境創造のまちづくり”に寄与する環境整備計画策定のため、国内外の学識経験者等による調査・研究プロジェクト委員会を設置し、次の調査研究を進める。

- a 水環境回復・創造方策の検討
- b 技術的、環境的、経済的観点からの実行可能性の検証
- c 水環境の回復・創造に係る市民参加のあり方の検討

ウ 臨海部におけるリサイクル拠点整備事業実施可能性調査

閉鎖性海域の環境保全については、各種施策の実施により、人間活動に起因する環境への負荷の軽減について一定程度の成果が見られるが、過去の開発等に伴って蓄積された環境への負荷や新たな環境問題への対応など取り組むべき課題も多い。

この間、環境保全に対する考え方は、当初の水質改善、有害物質対策等の公害対策中心のものから、環境基本計画等に見られるように、生物多様性の保全、健全な水循環の回復・確保、物質循環の促進、豊かな自然との触れ合いの確保など幅広い環境保全を目指すものに変化してきた。また、環境に対する国民の意識も大きく変化してきており、各般の環境関連技術も大きく進歩している。そこで、臨海部における埋立抑制、沿岸域の適正利用の観点から、臨海部におけるリサイクル拠点整備の実施可能性を検討するため次の調査を行う。

- a 基本情報の解析（リサイクル対象物の発生・処理実態、技術手法等）
- b リサイクル構想の検討
- c 事業化可能性調査（阻害要因・促進要因調査、モデルケースによるフィジビリティ・スタディの実施）

エ 内海湾環境モニタリング体制検討プロジェクト事業

海洋環境の保全を推進していくうえで、海洋環境モニタリングの統合的、体系的な実施が重要である。

しかし、現状の海洋環境モニタリングにあっては、各機関で独自に多種多様な調査が行われ、数多くのデータの蓄積があるにもかかわらず、体系的・統一的な整理は行われていない。かかるモニタリングの現状は、海洋環境を評価し、保全するため、最も必要かつ基礎となる海洋環境データの統合的な把握ということ観点からは課題が多い。

そのため、海洋環境モニタリングの統合的な体制の構築を視野に入れつつ、検討フィールドとなる内海湾を選定し、当該内海湾における環境モニタリングの現状を把握し、内海湾環境データの統合的な把握について検討する。

オ 第5回エメックス会議の開催準備

1990年に第1回エメックス会議の開催から11年目にあたり21世紀という新しい世紀の初のエメックス会議となる第5回エメックス会議（EMECS2001）を2001年神戸・淡路で開催する国内外の閉鎖性海域の環境保全に取り組む多くの諸機関、研究者の参加を得て、自然科学だけでなく社会科学も含むあらゆる科学の英知を結集し「自然や生態系と人間社会の調和ある持続的発展」を目指した意義ある会議にするため、所要の準備を進める。

カ 海外エメックス国際シンポジウムの開催

海外エメックス国際シンポジウムを平成12年度（2000年）に東南アジア（タイ）で開催し、アジア諸国における閉鎖性海域の環境保全と持続可能な適正利用に関して、中国・韓国・日本を加えたASEAN諸国から研究者、行政関係者、企業関係者、NGO団体等が一同に集まり、各国の研究成果を発表し、討議、意見交換・交流を行う。

これら討議、交流を通じて、各国の閉鎖性海域の環境保全のための調査・研究及び取り組みの推進に資するとともに第5回エメックス会議への積極的な参加を呼びかける。

キ 閉鎖性海域環境保全活動支援事業

閉鎖性海域の環境保全と適正利用を目的とする学術的な会議等に対して、助成を行い、他の関連機関との関係を築くとともに、会議等の成果をセンターの活動に反映させる。

（2）情報収集整備活用事業

ア 閉鎖性海域の環境の現況に関する資料収集とデータベース作成

内外の閉鎖性海域について環境の現況に関して自然科学及び社会科学的基礎資料を収集し、これをデータベース化し、内外の閉鎖性海域の研究者の情報共有化を図るとともに効率的な研究の実施を推進する。

イ エメックスニュースレターの発行

閉鎖性海域に関する情報交換を促進するため、投稿論文、第5回エメックス会議の準備状況、会議開催結果、閉鎖性海域環境保全団体の紹介、関連国際会議開催情報等を掲載した機関紙「エメックスニュ

ースレター」を発行する。また、電子メールによる配信を試行する。

ウ 情報収集・提供システムの整備・運営

世界の閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用に関する情報を収集、加工するとともに、インターネットを通じて情報の提供・交流を行うシステムの運用、管理の充実を図る。

平成12年度は、研究者データベースや閉鎖性海域環境情報データベースについて一層の充実を図る。

エ 地域担当者によるエメックス活動の推進

国際的な調査・研究事業の推進に向けて人的ネットワーク構築のため、過去にエメックス会議を開催した地域に地域担当者を整備し下記活動を依頼する。

平成12年度は、平成10・11年度に引き続き米国、スウェーデン、トルコなどで活動している科学委員に依頼する。

- (ア) 地域の専門家のネットワークの形成・維持の活動
- (イ) 環境の現況・環境教育実施状況など地域環境情報の収集・提供
- (ウ) エメックス活動のPR

3. 普及啓発・人材育成事業

ア 閉鎖性海域の環境管理技術研修

国際協力事業団（JICA）の委託を受け、瀬戸内海の環境保全施策実施の経験を基に、開発途上国の中堅行政官を対象とした「閉鎖性海域管理技術研修」を実施する。

イ 閉鎖性海域環境保全のための設立記念シンポジウムの開催

閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用を目的とする設立記念シンポジウムを開催する